

# 平成 24 年第 1 回神奈川県議会定例会議案

(平成 23 年度予算)



目次		
議案番号	件名	ページ
定県第 109 号議案	平成23年度神奈川県一般会計補正予算（第 7 号）	1
	第 1 表 歳入歳出予算補正	2
	第 2 表 繰越明許費追加	9
	第 3 表 繰越明許費変更	13
	第 4 表 継続費変更	14
	第 5 表 地方債変更	15
定県第 110 号議案	同 年度神奈川県 公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	17
定県第 111 号議案	同 年度神奈川県 地方消費税清算会計補正予算（第 1 号）	19
定県第 112 号議案	同 年度神奈川県 市町村自治振興事業会計補正予算（第 1 号）	21
定県第 113 号議案	同 年度神奈川県 災害救助基金会計補正予算（第 2 号）	23
定県第 114 号議案	同 年度神奈川県 水源環境保全・再生事業会計補正予算（第 3 号）	25
定県第 115 号議案	同 年度神奈川県 農業改良資金会計補正予算（第 1 号）	29
定県第 116 号議案	同 年度神奈川県 林業改善資金会計補正予算（第 1 号）	33
定県第 117 号議案	同 年度地方独立行政法人 神奈川県立病院機構資金会計補正予算（第 1 号）	35
定県第 118 号議案	同 年度神奈川県 母子寡婦福祉資金会計補正予算（第 1 号）	39
定県第 119 号議案	同 年度神奈川県 介護保険財政安定化基金会計補正予算（第 1 号）	41
定県第 120 号議案	同 年度神奈川県 中小企業資金会計補正予算（第 2 号）	43
定県第 121 号議案	同 年度神奈川県 流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	45
定県第 122 号議案	同 年度神奈川県 県営住宅管理事業会計補正予算（第 2 号）	51

目		次
議案番号	件名	ページ
定県第 123 号議案	同 年度神奈川県 都市用地対策事業会計補正予算（第 1 号）	53
定県第 124 号議案	同 年度神奈川県 水道事業会計補正予算（第 3 号）	59
定県第 125 号議案	同 年度神奈川県 電気事業会計補正予算（第 3 号）	61
定県第 126 号議案	同 年度神奈川県 公営企業資金等運用事業会計補正予算（第 1 号）	63

## 平成 23 年度神奈川県一般会計補正予算（第 7 号）

平成23年度神奈川県一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ69億 4,042 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 兆 8,161 億 1,620 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費追加」による。

2 繰越明許費の変更は、「第 3 表 繰越明許費変更」による。

（継続費の補正）

第 3 条 継続費の変更は、「第 4 表 継続費変更」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 5 表 地方債変更」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 997,643,703	千円 △5,457,889	千円 992,185,814
	1 県 民 税	482,113,598	△8,035,973	474,077,625
	2 事 業 税	159,330,928	1,489,084	160,820,012
	3 地 方 消 費 税	166,259,224	△1,426,802	164,832,422
	4 不 動 産 取 得 税	26,289,485	△433,310	25,856,175
	5 県 た ば こ 税	17,328,502	1,497,573	18,826,075
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,700,145	1,740	1,701,885
	7 自 動 車 取 得 税	10,852,016	△62,534	10,789,482
	8 軽 油 引 取 税	37,514,074	865,506	38,379,580
	9 自 動 車 税	96,193,202	642,406	96,835,608
	11 狩 猟 税	27,210	△326	26,884
	12 旧 法 に よ る 税	35,312	2,070	37,382
	13 臨 時 特 例 企 業 税	—	2,677	2,677
	2 地 方 譲 与 税		100,369,565	860,383
1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税		98,257,810	858,640	99,116,450
2 地 方 揮 発 油 譲 与 税		2,003,372	△6,468	1,996,904
3 石 油 ガ ス 譲 与 税		108,383	8,211	116,594
3 地 方 特 例 交 付 金		11,500,000	△263,022	11,236,978
	1 地 方 特 例 交 付 金	11,500,000	△263,022	11,236,978
4 地 方 交 付 税		86,328,349	623,317	86,951,666
	1 地 方 交 付 税	86,328,349	623,317	86,951,666
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		1,900,000	△212,000	1,688,000

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 交通安全対策金 特別交付金	1,900,000	△212,000	1,688,000
6 分担金及び負担金		1,753,311	705,564	2,458,875
	1 分担金	90,600	△8,079	82,521
	2 負担金	1,662,711	713,643	2,376,354
7 使用料及び手数料		21,059,820	△444,736	20,615,084
	1 使用料	5,473,907	△104,564	5,369,343
	2 手数料	2,150,243	105,108	2,255,351
	3 証紙収入	13,435,670	△445,280	12,990,390
8 国庫支出金		175,772,700	15,044,191	190,816,891
	1 国庫負担金	100,377,023	△1,096,277	99,280,746
	2 国庫補助金	72,379,467	16,508,733	88,888,200
	3 委託金	3,016,210	△368,265	2,647,945
9 財産収入		5,782,267	2,903,402	8,685,669
	1 財産運用収入	1,219,660	△137,412	1,082,248
	2 財産売却収入	4,562,607	3,040,814	7,603,421
10 寄附金		581,847	△7,735	574,112
	1 寄附金	581,847	△7,735	574,112
11 繰入金		98,911,335	△22,979,556	75,931,779
	1 特別会計繰入金	396,480	△1,719	394,761
	2 基金繰入金	98,514,855	△22,977,837	75,537,018
12 繰越金		3,183,934	3,505,120	6,689,054
	1 繰越金	3,183,934	3,505,120	6,689,054
13 諸収入		25,177,801	△1,570,363	23,607,438

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 延滞金、加算金及び 過 料 等	4,875,502	△177,000	4,698,502
	2 預 金 利 子	173,000	9,300	182,300
	3 貸付金元利収入	1,289,953	69,865	1,359,818
	4 受託事業収入	1,853,820	△833,629	1,020,191
	5 収益事業収入	9,341,043	△647,880	8,693,163
	6 県民税利子割精算金 収 入	136,685	37,096	173,781
	7 負担交付収入	4,849,738	90,921	4,940,659
	8 事業収入	68,255	△16,134	52,121
	9 受講料収入	73,765	△13,271	60,494
	10 立替収入	1,090,048	△98,373	991,675
	11 福利厚生収入	571,093	△86,977	484,116
	12 雑 入	854,899	95,719	950,618
14 県	債	293,092,000	352,900	293,444,900
	1 県 債	293,092,000	352,900	293,444,900
歳 入 合 計		1,823,056,632	△6,940,424	1,816,116,208

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,863,630 <sup>千円</sup>	△10,514 <sup>千円</sup>	3,853,116 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	3,863,630	△10,514	3,853,116
2 総 務 費		220,645,994	△5,354,566	215,291,428
	1 政 策 費	27,558,928	3,206,483	30,765,411
	2 徴 税 費	145,552,478	△5,133,118	140,419,360
	3 総 務 管 理 費	31,060,604	△2,668,682	28,391,922
	4 市 町 村 振 興 費	3,082,776	△241,002	2,841,774
	5 選 挙 費	1,841,753	△277,764	1,563,989
	7 統 計 調 査 費	572,613	△40,398	532,215
	8 安 全 防 災 費	10,096,716	△196,742	9,899,974
	9 人 事 委 員 会 費	365,227	△3,343	361,884
3 県 民 費		10,573,524	△263,782	10,309,742
	1 県 民 費	6,630,603	△189,679	6,440,924
	2 文 化 費	2,306,904	△1,240	2,305,664
	3 青 少 年 費	519,645	△21,900	497,745
	4 国 際 交 流 費	1,116,372	△50,963	1,065,409
4 環 境 費		17,758,528	△309,461	17,449,067
	1 環 境 管 理 費	10,216,027	29,581	10,245,608
	2 環 境 保 全 対 策 費	1,424,085	△157,897	1,266,188
	3 自 然 保 護 費	6,118,416	△181,145	5,937,271
5 民 生 費		327,126,250	6,222,771	333,349,021
	1 社 会 福 祉 費	84,468,917	△2,796,221	81,672,696
	2 児 童 福 祉 費	40,650,835	10,098,741	50,749,576

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 障害福祉費	千円 47,083,265	千円 2,039,695	千円 49,122,960
	4 老人福祉費	143,759,702	△1,955,166	141,804,536
	5 生活保護費	11,163,531	△1,164,278	9,999,253
6 衛生費		53,958,668	2,107,413	56,066,081
	1 公衆衛生費	27,458,041	3,721,622	31,179,663
	2 環境衛生費	563,116	△46,587	516,529
	3 保健所費	167,884	△6,224	161,660
	4 医薬費	11,789,888	△1,541,018	10,248,870
	5 病院費	13,979,739	△20,380	13,959,359
7 労働費		34,130,055	△1,616,866	32,513,189
	1 労政費	6,023,212	△34,410	5,988,802
	2 職業訓練費	3,160,300	△190,635	2,969,665
	3 雇用対策費	24,671,359	△1,391,821	23,279,538
8 農林水産業費		12,622,296	△809,057	11,813,239
	1 農業費	1,525,023	△257,435	1,267,588
	2 畜産業費	365,139	△31,067	334,072
	3 農地費	2,512,759	△115,208	2,397,551
	4 林業費	4,532,565	△57,526	4,475,039
	5 水産業費	3,686,810	△347,821	3,338,989
9 商工費		14,265,223	△729,078	13,536,145
	1 商工総務費	2,661,667	△8,057	2,653,610
	2 商業観光費	924,563	△3,656	920,907
	3 工業費	7,641,248	△162,101	7,479,147
	4 商工金融費	3,037,745	△555,264	2,482,481

款	項	補正前の額	補正額	計
10 土 木 費		千円 113,545,121	千円 △5,135,038	千円 108,410,083
	1 土 木 管 理 費	10,508,763	△151,780	10,356,983
	2 道 路 橋 り よ う 費	46,912,759	△1,700,732	45,212,027
	3 河 川 海 岸 費	20,418,375	△2,163,712	18,254,663
	4 砂 防 費	8,971,425	△326,428	8,644,997
	5 港 湾 費	1,381,586	△35,714	1,345,872
	6 都 市 行 政 費	295,912	△50,612	245,300
	7 都 市 計 画 費	9,172,226	△173,186	8,999,040
	8 下 水 道 費	4,873,735	△106,273	4,767,462
	9 住 宅 費	11,010,340	△426,601	10,583,739
11 警 察 費		193,649,099	△862,039	192,787,060
	1 警 察 管 理 費	186,018,795	△667,282	185,351,513
	2 警 察 活 動 費	7,630,304	△194,757	7,435,547
12 教 育 費		598,424,589	5,938,724	604,363,313
	1 教 育 総 務 費	17,748,170	1,931,858	19,680,028
	2 小 学 校 費	227,111,461	3,238,543	230,350,004
	3 中 学 校 費	127,432,245	1,609,675	129,041,920
	4 高 等 学 校 費	112,194,841	246,582	112,441,423
	5 特 別 支 援 学 校 費	48,510,815	361,652	48,872,467
	6 社 会 教 育 費	1,566,271	△37,057	1,529,214
	7 保 健 体 育 費	1,787,066	△120,203	1,666,863
	8 私 学 振 興 費	60,634,323	△1,262,979	59,371,344
	9 大 学 費	1,439,397	△29,347	1,410,050
13 災 害 復 旧 費		603,312	△144,862	458,450

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 農林水産施設 災害復旧費	千円 271,012	千円 △86,717	千円 184,295
	2 公共土木施設 災害復旧費	278,300	△58,145	220,155
14 公債費		220,271,116	△5,974,069	214,297,047
	1 公債費	220,271,116	△5,974,069	214,297,047
	歳出合計	1,823,056,632	△6,940,424	1,816,116,208

第2表 繰越明許費追加

款	項	事業名	金額
2 総務費			126,318 <sup>千円</sup>
	3 総務管理費		126,318
		県有財産各所営繕費	126,318
5 民生費			818,915
	2 児童福祉費		383,883
		子ども手当システム改修費補助	383,883
	3 障害福祉費		16,666
		障害者生活環境改善促進事業費	16,666
	4 老人福祉費		418,366
		老人福祉施設整備費補助	26,054
		介護基盤緊急整備等臨時特例交付金事業費	392,312
8 農林水産業費			705,755
	3 農地費		285,000
		農村振興整備事業費	15,000
		農道整備事業費	270,000
	4 林業費		103,513
		かながわ県産木材ブランド戦略推進費	25,000
		林道開設事業費	48,937
		林道改良事業費	23,612
		林道安全対策事業費	5,964
	5 水産業費		317,242
養殖施設復旧対策支援事業費		17,602	

款	項	事業名	金額
		市町営漁港整備事業費	239,080 <sup>千円</sup>
		漁場整備事業費	60,560
10 土木費			14,415,825
	1 土木管理費		28,846
		地籍調査費	28,846
	2 道路橋りょう費		9,647,636
		道路補修費	271,942
		道路災害防除事業費	531,450
		電線地中化促進事業費	372,486
		地方道路等整備事業費 (道路維持)	77,400
		交通安全施設等整備費	809,484
		地方道路等整備事業費 (交通安全)	1,159,594
		道路改良費	2,293,319
		立体交差事業費	92,000
		地方道路等整備事業費 (橋りょう維持)	21,748
		橋りょう整備費	987,061
		街路樹整備事業費	44,435
		街路整備費	2,343,824
		地方道路等整備事業費 (街路)	642,893
	3 河川海岸費		939,249
		河川修繕費	41,739
		水防情報基盤緊急整備事業費	58,754
		都市基盤河川改修費	334,880

款	項	事業名	金額
		河川再生事業費	11,175 <sup>千円</sup>
		受託河川事業費	4,119
		海岸補修費	400
		海岸高潮対策費	474,182
		海岸環境整備事業費	14,000
	4 砂防費		1,215,958
		防災砂防事業費	89,981
		地すべり対策事業費	22,200
		海岸緑地整備事業費	12,382
		急傾斜地崩壊対策事業費	1,091,395
	5 港湾費		327,298
		港湾施設整備費	41,400
		港湾環境整備事業費	3,000
		港湾修築費	89,400
		港湾改修費	185,578
		湘南港港湾管理事務所 新築工事修正設計費	7,920
	6 都市行政費		3,000
		総合都市交通体系整備推進費	3,000
	7 都市計画費		1,981,908
		都市再開発事業費	1,127,130
		都市・地域再生 緊急促進事業費	70,000
		都市整備関連道路 整備事業負担金	83,000
		地方道路等整備事業費 (土地区画整理)	259,070

款	項	事業名	金額
		神奈川東部方面線整備費補助	161,111 <sup>千円</sup>
		公園整備費	281,597
	8 下水道費		23,061
		公共下水道事業費補助	23,061
	9 住宅費		248,869
		公営住宅整備事業費	248,869
12 教育費			559,843
	4 高等学校費		546,093
		向の岡工業高校 整備工事準備費	122,730
		高等学校施設整備 工事設計調査費	181,747
		高等学校施設整備工事関連費	241,616
	7 保健体育費		13,750
		県立学校給食等実施費	13,750
13 災害復旧費			133,580
	2 公共土木施設 災害復旧費		133,580
		平成23年災害復旧費	133,580
合 計			16,760,236

第3表 繰越明許費変更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
5 民生費	2 児童福祉費	保育所等整備事業費	千円 556,865	保育所等整備事業費	千円 1,077,685
8 農林水産業費	4 林業費	治山事業費	29,778	治山事業費	167,709
8 農林水産業費	5 水産業費	県営漁港整備事業費	369,000	県営漁港整備事業費	949,650
10 土木費	2 道路橋りょう費	地方道路等整備事業費（道路新設改良）	20,000	地方道路等整備事業費（道路新設改良）	920,865
10 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう補修費	20,000	橋りょう補修費	393,344
10 土木費	3 河川海岸費	河川改修事業費	18,000	河川改修事業費	4,246,397
10 土木費	4 砂防費	通常砂防事業費	30,000	通常砂防事業費	985,099
10 土木費	7 都市計画費	都市公園整備費	35,000	都市公園整備費	149,315

第4表 継続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	3 総務管理費	元川崎南高校跡地利活用推進費	千円		千円	千円		千円
			667,000	22	200,000	200,000	22	200,000
				23	467,000		23	0
11 警察費	1 警察管理費	金沢警察署 新築工事費		21	186,000		21	186,000
			1,734,000	22	1,381,000	1,569,000	22	1,381,000
				23	167,000		23	2,000
12 教育費	4 高等学校費	川崎工科高校 整備工事費 (第2期)		22	351,000		22	351,000
			858,000	23	507,000	674,000	23	323,000

第5表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 庁舎等施設 整備事業費	千円 172,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成23年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。  その他 経済界そ 他の状 況により 長期債の 借入入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率見 直し方 式で借 り入れ る地方 公共団 体金融 機構資 金につ いて、 利率の 見直し を行った 後にお いては、 当該見 直し後 の利率 とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 一般歳入 又はその 他	千円 124,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成23年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。  その他 経済界そ 他の状 況により 長期債の 借入入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率見 直し方 式で借 り入れ る地方 公共団 体金融 機構資 金につ いて、 利率の 見直し を行った 後にお いては、 当該見 直し後 の利率 とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 一般歳入 又はその 他
(環境債) 緑地保全等 事業費	511,000				495,000			
(環境債) 自然公園施設 整備費	82,000				84,000			
(民生債) 社会福祉 施設整備費	1,703,000				1,511,000			
(民生債) 平塚児童 相談所(仮称) 新築工事費	58,000				45,000			
(衛生債) 公的医療機関 等整備費	21,000				20,000			
(労働債) 西部総合校 職業技術 施設整備費 (名称変更)	601,000				772,000			
(農林水産業債) 一般公共 事業費	2,629,000				2,695,000			
(土木債) 一般公共 事業費	20,587,000				19,365,000			
(土木債) 地方道路等 整備事業費	8,688,000				10,750,000			
(土木債) 河川等 整備事業費	2,386,000				2,364,000			
(土木債) 公営住宅 整備事業費	1,437,000				1,448,000			
(警察債) 警察施設 整備事業費	1,301,000				1,368,000			
(教育債) 高等学校施設 整備事業費	3,071,000				2,438,000			
(災害復旧債) 農林水産施設 災害復旧費	54,000				20,000			
(災害復旧債) 公共土木施設 災害復旧費	89,000	66,000						

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(諸支出金債) 土地建物等 取得整備費	千円 272,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。			千円 0	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。		
臨 時 財 政 対 策 債	245,000,000				245,449,900			
合 計	293,092,000				293,444,900			

## 平成 23 年度神奈川県公債管理特別会計 補正予算（第 1 号）

平成23年度神奈川県公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ53億 6,648 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,052 億 8,940 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理収入		千円 510,655,883	千円 △5,366,480	千円 505,289,403
	1 財産収入	4,993,335	387,134	5,380,469
	2 繰入金	351,949,548	△5,753,614	346,195,934
歳 入 合 計		510,655,883	△5,366,480	505,289,403

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理費		千円 510,655,883	千円 △5,366,480	千円 505,289,403
	1 公債費	510,655,883	△5,366,480	505,289,403
歳 出 合 計		510,655,883	△5,366,480	505,289,403

## 平成 23 年度神奈川県地方消費税清算会計 補正予算（第 1 号）

平成23年度神奈川県地方消費税清算会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57億 4,373 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,054 億 5,424 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方消費税清算収入		千円 299,710,515	千円 5,743,731	千円 305,454,246
	1 地方消費税収入	143,380,400	9,067,315	152,447,715
	2 地方消費税 清算金収入	156,330,115	△3,323,584	153,006,531
歳 入 合 計		299,710,515	5,743,731	305,454,246

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方消費税清算費		千円 299,710,515	千円 5,743,731	千円 305,454,246
	1 地方消費税清算費	299,710,515	5,743,731	305,454,246
歳 出 合 計		299,710,515	5,743,731	305,454,246

## 平成 23 年度神奈川県市町村自治振興事業会計 補正予算（第 1 号）

平成23年度神奈川県市町村自治振興事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,854 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 228 億 1,017 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村自治振興 事業収入		千円 22,848,718	千円 △38,548	千円 22,810,170
	1 貸付金収入	7,722,980	△149,409	7,573,571
	2 繰入金	14,722,202	△38,548	14,683,654
	3 繰越金	403,036	149,409	552,445
歳入合計		22,848,718	△38,548	22,810,170

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村自治振興 事業費		千円 22,848,718	千円 △38,548	千円 22,810,170
	2 権限移譲等 費	772,711	△16,283	756,428
	4 子育て支援事業費	13,905,892	△22,265	13,883,627
歳出合計		22,848,718	△38,548	22,810,170

## 平成 23 年度神奈川県災害救助基金会計 補正予算（第 2 号）

平成23年度神奈川県災害救助基金会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,002 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 7,543 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 災害救助基金		千円 285,461	千円 △10,025	千円 275,436
	1 財産収入	15,901	△10,025	5,876
歳入合計		285,461	△10,025	275,436

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 災害救助費		千円 285,461	千円 △10,025	千円 275,436
	2 財産費	19,461	△10,025	9,436
歳出合計		285,461	△10,025	275,436

## 平成 23 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計 補正予算（第 3 号）

平成23年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3 億 875 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億 152 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業収入		千円 8,310,286	千円 △308,758	千円 8,001,528
	1 財 産 収 入	90	397	487
	3 繰 入 金	8,310,011	△309,781	8,000,230
	5 繰 越 金	—	626	626
歳 入 合 計		8,310,286	△308,758	8,001,528

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業費		千円 8,310,286	千円 △308,758	千円 8,001,528
	1 保全・再生事業費	4,507,725	△293,327	4,214,398
	2 積 立 金	3,802,561	△15,431	3,787,130
歳 出 合 計		8,310,286	△308,758	8,001,528

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 水源環境保全 ・再生事業費			27,303 <sup>千円</sup>
	1 保全・再生事業費		27,303
		水源林整備事業費	27,303



## 平成 23 年度神奈川県農業改良資金会計 補正予算（第 1 号）

平成23年度神奈川県農業改良資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,800 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 3,331 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金収入		千円 251,317	千円 △18,000	千円 233,317
	2 繰入金	10,216	△6,000	4,216
	5 県債	16,000	△12,000	4,000
歳入合計		251,317	△18,000	233,317

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金		千円 251,317	千円 △18,000	千円 233,317
	1 貸付金	43,000	△18,000	25,000
歳出合計		251,317	△18,000	233,317

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(農林水産業債) 就農支援資金 貸 付 金	千円 16,000	借入先 農林水産 省  借入方法 普通貸借 又はその 他  借入時期 平成23年 度	無利 子	償還期間 据置期間 を含め21 年以内。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。  償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 4,000	借入先 農林水産 省  借入方法 普通貸借 又はその 他  借入時期 平成23年 度	無利 子	償還期間 据置期間 を含め21 年以内。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。  償還財源 貸付返納 金又はそ の他



## 平成 23 年度神奈川県林業改善資金会計 補正予算（第 1 号）

平成23年度神奈川県林業改善資金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,320万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,162万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年2月14日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金収入		千円 44,820	千円 △23,200	千円 21,620
	3 繰越金	38,735	△23,200	15,535
歳入合計		44,820	△23,200	21,620

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金		千円 44,820	千円 △23,200	千円 21,620
	1 貸付金	30,000	△23,200	6,800
歳出合計		44,820	△23,200	21,620

## 平成 23 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計 補正予算（第 1 号）

平成23年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 2,573 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億 6,444 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院機構資金収入		千円 6,290,171	千円 △225,730	千円 6,064,441
	1 貸付金収入	2,930,171	△9,730	2,920,441
	2 県債	3,360,000	△216,000	3,144,000
歳入合計		6,290,171	△225,730	6,064,441

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院機構資金		千円 6,290,171	千円 △225,730	千円 6,064,441
	1 貸付金	3,360,000	△216,000	3,144,000
	2 公債費	2,930,171	△9,730	2,920,441
歳出合計		6,290,171	△225,730	6,064,441

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(衛生債) 病院機構 資金貸付金	千円 3,360,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成23年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。  その他 経済界そ 他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 3,144,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成23年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。  その他 経済界そ 他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 貸付返納 金又はそ の他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

## 平成 23 年度神奈川県母子寡婦福祉資金会計 補正予算（第 1 号）

平成23年度神奈川県母子寡婦福祉資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 595 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 9,323 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母子寡婦福祉 資金収入		千円 499,193	千円 △5,954	千円 493,239
	1 貸付金収入	411,330	△1,974	409,356
	3 繰越金	17,854	△4,574	13,280
	4 諸収入	1,049	594	1,643
歳 入 合 計		499,193	△5,954	493,239

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母子寡婦福祉資金		千円 499,193	千円 △5,954	千円 493,239
	1 貸付金	488,423	△4,574	483,849
	2 事務費	10,770	△1,380	9,390
歳 出 合 計		499,193	△5,954	493,239

## 平成 23 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計 補正予算（第 1 号）

平成23年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 463 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,679 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険財政 安定化基金		千円 42,164	千円 4,632	千円 46,796
	2 財 産 収 入	39,520	△25,419	14,101
	4 繰 入 金	—	30,051	30,051
歳 入 合 計		42,164	4,632	46,796

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険財政 安定化費		千円 42,164	千円 4,632	千円 46,796
	1 積 立 金	42,164	△25,419	16,745
	2 貸 付 金	—	30,051	30,051
歳 出 合 計		42,164	4,632	46,796

## 平成 23 年度神奈川県中小企業資金会計 補正予算（第 2 号）

平成23年度神奈川県中小企業資金会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 2,460 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億 1,956 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業資金収入		千円 2,744,169	千円 △224,600	千円 2,519,569
	1 貸付金収入	2,470,544	△53,192	2,417,352
	2 繰入金	57,854	△3,266	54,588
	3 繰越金	214,739	△168,142	46,597
歳入合計		2,744,169	△224,600	2,519,569

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業資金		千円 2,744,169	千円 △224,600	千円 2,519,569
	1 貸付金	1,033,539	△163,880	869,659
	2 事業費	18,865	△3,266	15,599
	3 事務費	46,219	△392	45,827
	4 繰出金	377,224	△1,719	375,505
	5 公債費	1,268,322	△55,343	1,212,979
歳出合計		2,744,169	△224,600	2,519,569

## 平成 23 年度神奈川県流域下水道事業会計 補正予算（第 1 号）

平成23年度神奈川県流域下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9 億 8,498 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 191 億 369 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債変更」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業収入		千円 20,088,684	千円 △984,987	千円 19,103,697
	1 分担金及び負担金	8,813,492	△594,852	8,218,640
	2 国庫支出金	3,141,889	△213,535	2,928,354
	4 繰入金	4,684,778	△99,669	4,585,109
	6 諸収入	195,332	△26,931	168,401
	7 県債	978,000	△50,000	928,000
歳 入 合 計		20,088,684	△984,987	19,103,697

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 20,088,684	千円 △984,987	千円 19,103,697
	1 流域下水道建設費	6,066,409	△425,941	5,640,468
	2 流域下水道管理費	8,691,758	△533,959	8,157,799
	3 公債費	3,957,517	△25,087	3,932,430
歳 出 合 計		20,088,684	△984,987	19,103,697

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			1,935,877 <sup>千円</sup>
	1 流域下水道建設費		1,372,741
		相模川流域下水道事業費	1,250,841
		酒匂川流域下水道事業費	121,900
	2 流域下水道管理費		563,136
		相模川流域下水道管理事業費	416,997
		酒匂川流域下水道管理事業費	146,139

第3表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 相模川流域 下水道事業費	千円 750,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。	千円 710,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。
(土木債) 酒匂川流域 下水道事業費	228,000	借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。		償還財源 繰入金又 はその他	218,000	借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。		償還財源 繰入金又 はその他
		借入時期 平成23年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。				借入時期 平成23年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。		
		その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合				その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合		

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合 計	978,000				928,000			



## 平成 **23** 年度神奈川県県営住宅管理事業会計 補正予算（第 **2** 号）

平成23年度神奈川県県営住宅管理事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億1,666万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180億1,251万1千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年2月14日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 営 住 宅 管 理 事 業 収 入		千円 18,429,175	千円 △416,664	千円 18,012,511
	1 事 業 収 入	11,851,210	△413,931	11,437,279
	2 使用料及び手数料	1,075,814	△159,141	916,673
	3 国 庫 支 出 金	515,348	△124,015	391,333
	4 財 産 収 入	202,993	144,662	347,655
	5 繰 入 金	4,766,318	62,238	4,828,556
	6 繰 越 金	1,000	27,152	28,152
	7 諸 収 入	16,492	41,702	58,194
	8 分担金及び負担金	—	4,669	4,669
歳 入 合 計		18,429,175	△416,664	18,012,511

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅管理事業費		千円 18,429,175	千円 △416,664	千円 18,012,511
	1 住 宅 管 理 費	6,463,520	△287,064	6,176,456
	2 公 債 費	11,963,655	△129,600	11,834,055
歳 出 合 計		18,429,175	△416,664	18,012,511

## 平成 23 年度神奈川県都市用地対策事業会計 補正予算（第 1 号）

平成23年度神奈川県都市用地対策事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 5,507 万 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億 9,896 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債変更」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 都市用地対策事業収入		千円 1,024,120	千円 △155,076	千円 869,044
	1 事業収入	478,995	△50,695	428,300
	3 財産収入	9,623	△1,424	8,199
	4 繰入金	381,887	△100,053	281,834
	5 繰越金	900	72,096	72,996
	7 県債	148,000	△75,000	73,000
歳入合計		1,554,037	△155,076	1,398,961

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 都市用地対策事業費		千円 1,024,120	千円 △155,076	千円 869,044
	1 住宅用地事業費	514,621	△152,814	361,807
	2 公債費	508,799	△2,262	506,537
歳出合計		1,554,037	△155,076	1,398,961

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 都市用地対策事業費			11,432 <sup>千円</sup>
	1 住宅用地事業費		11,432
		造成関係費	11,432

第3表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 公営住宅用地 取得整備費	千円 148,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成23年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 事業収入 又はその 他	千円 73,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成23年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 事業収入 又はその 他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		



## 平成 23 年度神奈川県水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

第 1 条 平成23年度神奈川県水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 平成23年度神奈川県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 水道事業収益	61,525,907千円	△ 7,035千円	61,518,872千円
第 2 項 営業外収益	3,501,808千円	△ 7,035千円	3,494,773千円
	支 出		
第 1 款 水道事業費用	60,318,550千円	△ 837千円	60,317,713千円
第 2 項 営業外費用	6,480,021千円	△ 837千円	6,479,184千円

（他会計からの補助金の補正）

第 3 条 予算第 9 条中「一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、11億 1,366 万 8 千円」を「一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、11億 663 万 3 千円」に改める。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



## 平成 23 年度神奈川県電気事業会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

第 1 条 平成23年度神奈川県電気事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第 2 条 平成23年度神奈川県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 電気事業収益	8,409,257千円	△ 1,707千円	8,407,550千円
第 3 項 事業外収益	94,495千円	△ 1,707千円	92,788千円

（他会計からの補助金の補正）

第 3 条 予算第 7 条中「一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、909 万 8 千円」を「一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、739 万 1 千円」に改める。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



## 平成 23 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計 補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成23年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第 2 条 平成23年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算（以下「予算」という。）

第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 事 業 収 益	864,336千円	△ 209千円	864,127千円
第 2 項 営 業 外 収 益	282,172千円	△ 209千円	281,963千円

（他会計からの補助金の補正）

第 3 条 予算第 7 条中「一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、111 万 6 千円」を「一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、90 万 7 千円」に改める。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

